

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

奈良女子大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：奈良女子大学
- 2 所在地：奈良県奈良市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成：
 (学部)文，理，生活環境(研究科)人間文化
 (附置研究所等)附属図書館，保健管理センター，
 共生科学研究センター，総合情報処理センター，
 生涯学習教育研究センター
 (附属学校園)文学部附属中等教育学校，附属小学校，
 附属幼稚園
- 4 学生総数及び教員総数
 (学生総数)： 学部 2,189 名 大学院 609 名
 (教員総数)： 285 名(附属学校園を含む)
 (教員以外の職員総数)： 98 名

5 特徴：

本学は、明治 41 年に女子教員の養成を目的として設置された奈良女子高等師範学校を前身とし、第二次世界大戦の終了まで、東京女子高等師範学校(現、お茶の水女子大学)と並び実質的に我が国における「女子の最高学府」として存在した。戦後、新制大学への移行に伴い、「設立の目的」を、新たに「女子の最高教育機関として広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授・研究し、女性の特性に即してその能力を展開させること」(本学学則第 1 条)として、総合的な大学を目指してきた。昭和 39 年以降、さらに高度な教育・研究を推進するため、順次、大学院の整備を進め、その充実に努めてきた。

本学には、文学部(国際社会文化学科,言語文化学科,人間行動科学科),理学部(数学科,物理科学科,化学科,生物科学科,情報科学科)及び生活環境学部(生活環境学科,人間環境学科)の 3 学部が配置されている。さらに高度な教育・研究を担う大学院として、学際的な研究を特色とする人間文化研究科(博士前期課程:10 専攻及び博士後期課程:4 専攻)がある。附属施設として、文学部附属学校(園),附属図書館,保健管理センター,共生科学研究センター,総合情報処理センター,生涯学習教育研究センターを有し、さらなる研究・教育面での国際交流の推進・活性化を目指している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は小規模ながらも歴史と伝統のある学部、研究科や附属学校園、研究センター等の組織を有し、多様な学問領域にわたって高度な研究活動を行っている。昭和 61 年には国際交流委員会が設置され、大学間学術交流協定の締結など国際連携及び交流の面でも活発な活動を行っている。また、平成 12 年 11 月には、4 項目からなる本学の基本理念「(1)男女共同参画社会をリードする人材の育成,(2)教養教育,基礎教育の充実と専門教育の高度化,(3)高度な基礎研究と学際研究の追究,(4)開かれた大学-国際交流の推進と地域・社会への貢献-」を定めた。その中で謳われているように、国際連携及び交流を本学の活動の重要な柱の一つとしている。

本学は以下に示すような目的を持って、国際舞台での研究交流活動、海外を研究の場とした研究活動、留学生の受入れや本学学生の派遣など、教育と研究の両面に亘って、世界、特に、アジア諸国を中心に活発な国際交流活動を実践している。

(1)研究者の国際的な交流活動を通じて、研究成果を世界に発信するとともに、海外の研究者との交流を通じ一層の研究水準の向上を図る。

(2)留学生の受入れや学生の海外派遣を進め、学生を通じた国際交流活動を活発化させること。また、本学で学んだ帰国留学生による国際交流ネットワークの構築を支援し、国際連携及び交流活動を発展させること。

(3)国際貢献活動の一環として、アジア各国の遺跡保存や環境保全を通じて、アジア諸国への学術面での協力活動を展開すること。

(4)開発途上国等への女子教育支援を通じて、アジア諸国の高等教育面からの国際貢献を行う。

(5)附属学校等での国際交流を通じて、初等中等教育面でも諸外国との相互理解を深めること。

また、現在、女子教育に豊富な経験と実績を有する本学及び東京の 4 女子大学との間で 5 女子大学コンソーシアムを形成し、アフガニスタンの女子教育支援活動を行っている。その一環として、平成 15 年 2 月の 5 日間、本学に、20 名の指導的女性教育者をアフガニスタンから迎え、本学や本学附属学校、奈良地域において研修が行われた。このようにアジアを中心とした開発途上国への女子教育支援並びにアジアの女性のエンパワーメントを国際連携・交流の一つの柱として位置づけている。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、「II. 目的」で記載したような目的の下，以下のような目標を持って国際連携及び交流を積極的に進めることとしている。

1. 国際連携及び交流を推進するための基本方針の策定及び全学的な実施体制の整備
 - 1-1. 本学の基本理念に国際連携及び交流の推進を盛り込む。
 - 1-2. 国際連携及び交流の組織的な取組みのため，国際・研究協力室を設置し，大学全体として国際連携及び交流の支援体制の強化を図る。
 - 1-3. 国際交流委員会の審議事項を見直し，大学間（又は部局間）学術交流協定の締結を促進する。
 - 1-4. 留学生受入れの基本方針を策定し，留学生受入れ体制の整備を図る。
 - 1-5. 国際交流委員会内に設置された，留学生部会の業務を見直し，留学生の受入れの円滑化を図る。
 - 1-6. 海外の研究者との交流や留学生の受入れを促進するため，海外に向けて本学の情報を発信する。
 - 1-7. 国際連携及び交流を財政的に支援するため，奈良女子大学独自の国際交流基金を設けるとともに学長の判断の下，学長裁量経費による支援を行う。
2. 外国人研究者の受入れや教職員の海外派遣を通じて，国際連携及び交流を進め，教育・研究の質の向上を図る。
 - 2-1. 外国人研究者の受入れを進め，受入数の増加を図る。
 - 2-2. 教職員の海外派遣を着実に実施する。
 - 2-3. 外国人研究者のための宿舎や施設を確保するなど，研究者交流の支援体制を整備する。
3. 海外の研究者との交流を進め，研究成果を世界に向けて発信すると共に，研究水準の向上を図る。
 - 3-1. 国際会議等の開催を促進すると同時に，国際会議等への参加者数の増大を図る。特に，国際会議の開催を通じて，アジア諸国との交流を深める。
 - 3-2. 国際共同研究の実施・参画を進める。
 - 3-3. 海外を研究の場とする教員の支援体制を整備する。
4. 留学生や本学学生による国際交流を推進する。
 - 4-1. 留学生を積極的に受入れ，留学生数の増大を図る。
 - 4-2. 留学生の生活支援のため，奨学金等の充実を図る。
 - 4-3. 宿舎の整備など，留学生の生活支援体制を充実する。
 - 4-4. 留学生と地域との交流を通じて，地域の国際交流に貢献する。
 - 4-5. 本学で学んだ帰国留学生による国際交流ネットワークの構築を支援する。
 - 4-6. 国際交流基金などを活用し，留学生への財政支援を拡充する。
5. 開発途上国等への国際協力を行う。
 - 5-1. 本学が女子教員を養成する女子高等師範学校を前身とした約 100 年の女子教育の経験を活かし，アフガニスタンの女子教育支援をする。また，高等教育への協力により，アジアにおける女性のエンパワーメントに貢献する。
 - 5-2. アジアの国々には貴重な歴史遺跡が数多く存在する。これらの国々の遺跡の調査と保存活動に協力する。
 - 5-3. アジアを中心とする国々では，熱帯雨林の消失や砂漠化の進行，大気汚染や水質汚染の拡がりなど環境問題が起きているケースが多い。アジア地域の環境変化を監視するシステムを構築し，学術面を中心とした環境の保全に協力する。
6. 附属学校等における国際交流
 - 6-1. 附属中等教育学校生やその卒業生が海外の生徒と交流を深めるため，グローバル・クラスルーム等を通じて，国際感覚を身につけるなどの教育を行う。
 - 6-2. 生徒による海外の学校との訪問交流を通じて，異文化交流を進め，相互理解を深める。
 - 6-3. 海外修学旅行を通じて，訪問国との相互理解を深めると同時に，日本とアジアの関係を共時的，通時的に振り返る契機とする。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
1.全学的な国際交流体制の整備	国際交流を進めるための全学的な実施体制を整備する。	(1) 基本理念の中に国際交流を盛り込む	1-1
		(2) 国際交流委員会の業務の見直し	1-2・3
		(3) 留学生受入れ体制見直し	1-4・5
		(4) 海外への情報発信	1-6
		(5) 国際交流基金の設置など資金面での国際交流体制の充実	1-7
2.教職員の受入れ・派遣	教職員による国際的連携及び交流活動の促進のため、外国人研究者の受入れ、外国人教員の任用、教職員の海外派遣等を積極的に行う。	(1) 外国人研究者の受入れ	2-1
		(2) 外国人教員の任用	2-1
		(3) 教職員の海外派遣	2-2
		(4) 外国人研究者支援	2-3
3.国際会議等の開催・参加並びに国際共同研究の実施	国際会議等の開催や国際会議等への参加・発表を通じて、研究成果を海外に発信すると共に海外の研究動向を的確に把握することによって、研究水準の向上に努める。	(1) 国際会議等の開催・参加	3-1
		(2) 国際共同研究の実施	3-2
		(3) 海外での研究支援体制の整備	3-3
4.教育・学生交流	国際的に通用する人材育成を促進するため、留学生を積極的に受入れ、各種支援を行う。また、本学学生の留学等を推進する。	(1) 留学生の受入れ	4-1
		(2) 留学生支援	4-2・3
		(3) 地域連携を意図した留学生交流支援	4-4
		(4) 留学生交流ネットワーク	4-5
		(5) 学生の海外留学	4-6
5.開発途上国等への国際協力	開発途上国等への女子教育支援事業の推進や歴史的遺産の調査及びその保存に協力することによって、文化的・知的水準の向上に寄与する。	(1) アフガン復興支援事業	5-1
		(2) 遺跡の調査・保存事業	5-2
		(3) 国際環境調査等	5-3
6.附属学校における国際交流	附属学校における生徒の国際交流を通じて、国際理解・相互理解を進めるため、グローバル・クラスルームや海外の学校への訪問等を積極的に進める。	(1) 附属学校における国際交流事業	6-1・2・3

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れ及び教職員の海外派遣を含む国際交流事務業務や全学的な研究支援業務を行う組織として、国際・研究協力室が設置されている。また、各教員に対する外国人研究者の受入れや任用の促進は国際・研究協力室が中心に行っている。

外国人研究者の招聘や教職員の海外派遣などを支援する奈良女子大学国際交流基金（以下、交流基金）は、従来、使途計画を評議会で策定し、運用面を国際交流委員会で行うこととしていたが、平成13年12月に円滑な運用を意図した体制とするべく使途計画の策定から実際の運用面までのすべての管理・運営を国際交流委員会が行うこととした。

事務的な支援体制を強化するため、従来、国際交流業務を行っていた研究協力室と教務課留学生係を統合して、国際・研究協力室とした。これにより、教職員の受入れ・派遣をはじめとする国際交流全般について専門的に事務を行うことができるようになり、担当職員の専門性と習熟度が向上した。また、海外へ派遣する職員のネットワーク活用の支援や大学の情報発信を強化するため、情報処理センターを総合情報処理センターとし、専任教員の配置、技術職員の増員、事務分掌の見直しなども行われた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 「学术交流協定を締結している外国の大学を中心に教職員の派遣や受入れを積極的に促進する」といった教職員の受入れや派遣に関する方針は、大学広報誌、ウェブサイト、関連する学内会議などで周知・公表が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 教職員の受入れや派遣を支援する機能を持つ交流基金の利用者に、利用後の報告書の提出を義務付けている。この報告書は実施内容や成果を記述する項目が設けてあり、これを基に国際交流委員会で交流基金の使途項目等の見直し、検討を行っている。

各部局の教授会には教員の受入れや派遣に係る当事者が出席することから、教授会において問題点の把握や改善の検討が行われる。また、海外に派遣された教員は、派遣終了後に学内広報誌へ手記や感想などを掲載する場合があります。この手記を通じた問題点の把握も行っている。

これらのように、教職員等の受入れ・派遣は、受入れ当事者からの情報収集が不足しているが、一定の見直しは行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 当該大学の基本理念である「国際交流の推進」に基づき、派遣される教員自らが研究計画を策定し、教授会の承認を得ることとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 教職員の海外への派遣や海外研究者の招聘を推進するため、交流基金を設置し教職員の海外派遣及び外国人研究者の招聘における財政的支援を行っている。

海外の研究者との交流を促進するため、英語版大学広報の作成や英語版国際交流・外国人留学生ガイドのウェブサイトへの掲載を行っている。

活動資金の増加に資する取組として、日本学術振興会等の各種団体がやっている国際関係助成制度をリスト化して各教員に配布している。また、これら各種制度の通知については部局の事務を経由せずに、国際・協力研究室から各教員へ直接、連絡している。

長期間、海外へ派遣される職員については、その不在の間の講義や委員会委員などの職務を行う代理者を教授会で選定することとしている。

教職員の派遣に関する「事務手続きガイド」を作成し、全職員に配布したほか、ウェブサイトにも掲載している。

外国人研究者支援として、来学した外国人研究者は学内に設置されている宿泊施設である国際交流会館やビジターズルームを利用できる（単身者室4室、夫婦室1室、家族室1室）ほか、短期滞在者のために地域のホテルと割引料金契約を締結している。また、国際交流会館に日本人学生を2名住ませ、外国人研究者に対して日本の生活、制度等に関する相談を受け付けている。

教員の受入れや派遣の基盤となる国際学術交流協定は、過去に受入れや派遣をした教員からの情報を基に締結される例が少なくないことから、受入れや派遣に関係した教員からの海外大学の情報を教授会で集約し、国際交流委員会に報告している。これを基に国際交流委員会が交流協定の締結候補大学の規模、大学の構成、学生数、評価などの情報収集とそれに基づく交流協定締結の可否の判断を評議会に示し、評議会で了承が得られた場合は、交流協定の締結の交渉を開始する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 過去5年間における外国人研究者の受入れ数は231名であり、その数は年々増加している（10年～14年：9名、34名、60名、62名、66名）。

外国人教員の任用は、各年度とも一定数を確保しており、平成13年度には1名増加している（10年～14年：4名、4名、4名、5名、5名）。

過去5年間の教職員の海外派遣は673名であり、毎年、

着実に実施されている(10年~14年:117件, 108件, 136件, 144件, 168件)。

以上から,この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 教職員の派遣をきっかけとして交流協定が締結された例として,カブール大学やハノイ教育大学など16大学が挙げられる。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 国際会議等の開催・参加並びに国際共同研究の実施

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催体制は,国際会議を開催する部局教員からなる実行委員会を編成し,実施計画を作成する。この計画が教授会で承認された場合は,実行委員会が実施の詳細な検討や開催時の運営を行う。また,経費に関する事務手続きは国際・研究協力室が担当する。

国際会議等への参加や国際共同研究の実施・参画は各教員個人の判断に任されており,大学としては,国際交流委員会及び各学部教授会による参加や実施についての促進活動及び活動状況の把握を行っている。

国際共同研究は,実施を希望する当該大学の教員と外国人教員との打合せにより研究方針を決定し,事務局への申請手続き後に教授会の審議・承認を得て実行に移される。

国際会議等の開催,参加,国際共同研究の実施などの情報は,すべて国際・研究協力室に集約され,大学としての管理・掌握が行われている。

事務的な支援体制を強化するため,従来,国際交流業務を行っていた研究協力室と教務課留学生係を統合して,国際・研究協力室とした。このことにより,国際会議や国際共同研究の実施をはじめとする国際交流全般について専門的に事務を行うことができるようになり,担当職員の専門性と習熟度が向上した。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 活動目標そのものではないが,当該大学の理念である「開かれた大学-国際交流の推進と地域・社会への貢献」をウェブサイトや大学概要に掲載して周知・公表を行っている。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際会議の終了後に,実行委員会において運営に関する問題点を整理している。なお,把握された問題点は教授会を通じて全学に伝えられ,次の開催に反映される。

海外で実施される国際会議への参加及び国際共同研究の実施についての問題点の情報収集は行われていない。また,改善のためのシステムも明確に整備されていない。しかし,この状況は当該大学でも把握しており,教員と事務官の連携による迅速で機能的な組織を目指した国際交流企画室(仮称)の設置を予定している。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議等や国際共同研究の実施計画は,大学の基本理念である「国際交流の推進」に基づき,国際会議等の実行委員会や国際共同研究の実施教員が共催組織との協議により策定し,実行に移される。

国際会議等への参加計画及び国際共同研究の実施計画は,各教員が自ら策定するものであり,その計画は所属の教授会において審議・承認が行われる。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際共同研究の実施・参画を進めるため,学長裁量経費における国際共同研究活動に対する配分額を増加させている(13年98万円,14年234万8千円)。

国際共同研究や国際会議の促進として,教員に対する活動促進の啓蒙活動,資金獲得のための国際関係支援制度のリスト集の配布,部局における長期間海外へ渡航する教員の代講措置などを行っている。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議等の開催は,過去5年間に14件開催しており,特に平成13年以降は活発である(12年以前の開催1件,13年度以降13件)。また,大学として重視しているアジアとの交流に資する国際会議等も計6件(13年3件,14年3件)実施されている。

外部で開催された国際会議等への参加は,過去5年間に312名であった(10年~14年:57名,56名,72名,58名,69名)。

研究成果の世界への発信実績として,国際会議における論文の発表数は過去5年間に211件であった。

過去5年間における国際共同研究の実施数は213件あり,その件数は年々増加している(10年~14年:26件,29件,48件,52件,58件)。また,平成12年以降の急増の内訳として学術交流協定や当該大学の資金による共同研究の増加が挙げられる。

以上から,この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 学術交流協定の締結の過程において実施される国際会議等には,教員と海外研究者との交流を通して協定締結を促進する効果があった。このような効果により交流協定が締結された例として,ソウル大学生生活科学部や新疆大学など5大学との交流協定が確認されている。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 留学生の受入れについての推進方策などは、国際交流委員会において検討される。また、その下に設置されている留学生部会（教育・厚生補導担当副学長が会長）では、国際交流委員会が定めた方針に基づき、留学生の受入れや派遣、受入れた留学生への支援などの実務面を担当している。

受入れた外国人留学生の宿泊施設として国際交流会館と国際学生宿舎が設置されている。国際交流会館は国際交流・留学生係が管理している。また、この施設は外国人研究者及び外国人留学生用であることから、日本に慣れていない者に対する配慮として日本人学生2名が常駐している。国際学生宿舎は厚生課が管理しており、日本人学生及び外国人留学生用であることから、日本人学生との混住を希望した留学生などが入居している。なお、これらの宿舎に入居できなかったものには、厚生課によって、地元の宿舎を紹介することとなっている。

地域連携を意図した留学生交流支援活動を、奈良県の様々な組織が参画している奈良地域留学生交流推進会議を主催することにより実施している。

留学生交流ネットワークを構築するため国際・研究協力室が、帰国留学生の消息調査などを行っている。

事務的な支援体制を強化するため、従来、国際交流業務を行っていた研究協力室と教務課留学生係を統合して、国際・研究協力室とした。このことにより、教育・学生交流をはじめとする国際交流全般について専門的に事務を行うことができるようになり、担当職員の専門性と習熟度が向上した。

学生の海外留学に関する組織として、留学を許可する教授会、留学希望者の経済的支援制度に関する募集や選考を行う留学生部会及び奨学金の授与者を決定する国際交流委員会、学生が希望する留学先の受入れ可能性を調査する留学生係などがある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 留学生受入れの目標として、平成14年3月に策定した「留学生受入れに関する基本的方針」に、「10年以内に常時100名の留学生受入れを達成する」と明記しており、この目標は各学部の教授会を通じて全教員に周知している。

海外で開催される日本留学フェアや国内で開催される留学生対象の進学説明会において、当該大学の留学生受入れ方針を説明している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 教育・学生交流に関する問題点は、留学生と直接接する機会が多い留学生係や担当教員に集まる情報のほか、外国人留学生スピーチ大会での留学生の発表及びその後の懇談会、学長が主催する外国人留学生との交流会、奈良留学生ニューズレターなどを通じて留学生の声を収集している。把握した問題点は、国際交流委員会において留学生の受入れに関する問題点の改善方策を検討しているほか、留学生部会が留学生の生活上に関わる問題点の改善方策を検討している。

地域連携を意図した留学生交流支援の問題点は、「学園

だより」(自大学で発行)や「奈良留学生ニューズレター」(奈良地域留学生推進会議発行)に掲載される留学生の手記や自大学で開催している留学生スピーチ大会とその後の懇親会、指導教員と留学生の交流会などで、それぞれが抱える問題や不満などの収集を行っている。

これらのように、この観点においては、問題点の収集に力点を置いた活動が少ないが、一定の見直しや検討は行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 留学生の受入れは、平成14年3月に「留学生の受入れに関する基本方針」を策定しており、この内容は「10年以内に常時100名以上の外国人留学生を受入れる」というものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 留学生の受入れを促進するためのウェブサイトを活用した取組として、英語による留学生向けのページの開設、英語版「国際交流・外国人留学生ガイド」の掲載、国際交流状況の公表などを行っている。

留学生の受入れを促進するため海外で開催される日本留学フェアに参加している。また、大学院人間文化研究科前期課程(修士)の一部及び後期課程の一部専攻において、秋季入学制度の導入なども行っている。

外国人留学生への支援として、平成12年度に設立した交流基金の一部を、外国人留学生の奨学金として財政援助を行っている。

地域連携を意図した留学生交流支援を実施するため、奈良県の組織である留学生交流推進委員会に学長が議長として参加しているほか、国際・研究協力室が同委員会の事務面を担当している。この委員会の活動として外国人留学生スピーチ大会の実施や奈良留学生ニューズレターの発行などが行われている。

平成13年度まで各指導教員が留学生を自宅にホームステイさせる取組を行っていたが、平成14年度からは、当該大学の留学生支援団体である国際ソロプチミスト奈良クラブ及び奈良ゾンドクラブの協力を得て、これらの団体に加盟している会員の家庭にホームステイさせることとし、一層の日本語能力の習得や日本文化の体験をできるようにした。

留学生交流ネットワークを構築するため、国際・研究協力室が帰国留学生の消息調査を毎年実施しているほか、過去に外国人留学生の受入れ経験がある現役及び退官した教員に、名簿の作成についての協力を依頼している。また、作成した名簿は全教員に配布して国際交流ネットワークの存在を周知している。現在、帰国留学生260名の現職等を把握した国際交流ネットワークが構築されており、これを活用して留学生の増加や大学間協定の締結促進などを図ることとしている。

学生の海外留学を促進させる取組として、交流基金による学生への資金援助を行っているほか、外部組織によ

る留学生派遣制度の募集情報をウェブサイトや学内掲示板などで周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 過去5年間に在籍していた留学生数は延べ469名であり、その数は年々増加(10年~15年:50名, 75名, 82名, 83名, 85名, 94名)している。内容としては、大学院生の増加が顕著であり、平成10年度の32名から15年度の71名と高い増加を示している。これらの状況は、目標である留学生の増加を十分に達成しているといえる。

留学生が当該大学に入学するために活用した助成団体は14組織あり、160名が161,234,000円を受けたことになる。(これらはいずれも過去5年間の総数)

過去5年間に学生が海外留学を行った件数は過去5年間に88件であり、その数は増加傾向にある(10年~14年:13件, 13件, 12件, 26件, 24件)。また、この派遣に対する財政的な支援・獲得実績は、平成12年136万円, 13年242万円, 14年50万円であった。

地域連携を意図した留学生交流として大学が実施しているホームステイ事業は、開始初年度である平成14年度に6家庭に12名の留学生をホームステイさせた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 留学していた外国人が、当該大学の高等教育を通して高度の研究業績を挙げ、結果、当該大学の外国人教員に任用された。この他にも、卒業後に海外の大学で教員として活躍している例が多くある。

地域連携を意図した留学生交流であるホームステイ事業では、実施後、全ての受入れ家庭から「異文化について話し合いが出来て楽しかった」など好意的なコメントが寄せられた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 アフガニスタンの女性教育支援を行うため、在京4女子大学とともに「5女子大学コンソーシアム連絡協議会」を組織して、女性教育支援についての協議を行っている。また、アフガニスタンの女性教育支援の一環として実施している当該大学での女性教員研修を検討する組織として、学長を中心とした組織である「アフガニスタン女子教育支援のための女性教員研修実施委員会(以下、実施委員会)」を設置している。

アフガニスタンへの女性教育支援とともに、アジアにおける女性の地位向上に貢献する取組として行われている新疆大学女性学研究センターとの共同研究を実施するため「アジア・ジェンダー文化学研究センター設立準備

室」を設置している。

海外の遺跡調査・保存事業についての教員からの申請を、各学部の教授会において可否の審議を行っている。

国際環境調査については、共生科学研究センターを中心に各学部、教員が協力して実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 アフガニスタン復興支援事業の目的については、教授会を通じて学内への周知を行っている。また、外部に対してはこの活動に参加している5女子大学のウェブサイトにおいて公表している。

遺跡の調査・保存事業の活動目標については、共同で活動を行う海外の研究者に対して、e-mailを活用して周知を行っている。

国際環境調査等の主要組織である共生科学研究センターの活動目標である「共生科学研究センターの目指すもの」を、関連するシンポジウムや講演会及び当該大学の共生科学研究センターニュースにおいて公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 5女子大学によるアフガニスタン復興支援事業の一環として実施している当該大学における教育研修では、研修最終日に研修生からの意見聴取を行った。

アフガニスタン復興支援事業の問題点の情報収集および改善を実施するために、平成15年4月に実施委員会を学長直属の組織から国際交流委員会のもとに移管し、意見収集や改善方策の検討などを多くの教員が参加して検討できる体制とした。

5女子大学によるアフガニスタン復興支援事業全体の問題点の把握方法として、事業初年度の全研修日程最終日に評価会を開催して意見交換やアンケート調査を実施した。

アジアにおける女性の地位向上に関する共同研究、遺跡の調査・保存事業、国際環境調査などの活動は、参加した当該大学の教員が活動の協力者や共同研究者などと直接意見交換の実施や研究発表のためのシンポジウムの機会を利用することにより、問題点の把握や改善の方策を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 アジアにおける女性の地位向上に関する内容として、新疆大学女性学研究センターとの共同研究と公開学術シンポジウムや中国、韓国、台湾、タイ、シンガポールでの共同調査講演会などが行われている。

遺跡の調査・保存事業の内容として、ユネスコ文化遺産保存日本信託基金によるガンダーラ遺跡保存プロジェクトへの参加や、上智大学を中心としたアンコール遺跡の調査、修復、保存活動への参加を行っている。

国際環境調査等の内容として、中国、マレーシア、ベトナムの研究機関それぞれと熱帯林の研究や農薬・環境ホルモンの研究などを行っている。

当該大学における国際協力の方針である「我が国における女性の社会進出を教育面で支援するとともに、開発途上国の多いアジア諸国と連携・協力して女子教育を推進する」に基づいた活動の実施計画が策定され、実行されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 在京の5女子大学と共に実施しているアフガニスタン女子教育支援において当該大学は、総合学習、生活環境の改善と助成の役割、地域における教育振興シンポジウムの開催などを担当しており、これらの実施には当該大学の附属学校や山村の小学校、世界遺産である東大寺などを活用している。

アフガニスタンの復興に貢献するため、アフガニスタン復興支援事業において、人的資源獲得のための学生ボランティアの募集を行っているほか、アフガンキッズ教育支援 NGO 共同募金に参加している。

遺跡の調査・保存事業では、活動に参加することが教授会に承認された教員に対して、学長の責任の下に長期出張を認めると共に、不在中の代講措置や就任している委員会委員の交代を学部単位で組織的に対応している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 在京の5女子大学と共同で実施しているアフガニスタン女子教育支援は、3カ年計画の1年目を終えたばかりであり、明確な実績が出る段階ではないが、1年目に実施した活動の実績として、当該大学にアフガニスタンの教員20名を招いて、その中で当該大学の附属中等教育学校の「世界学」の授業及び附属小学校の「戦争と平和」の授業を公開し、附属学校生と研修教員との懇談会、公開シンポジウムなどを実施したことや、この研修に関する事前調査及び研修後のフォローアップのために教員を2名ずつ派遣したことなどが挙げられる。

アフガンキッズ教育支援 NGO 共同募金では、総額1,084,613円が集まった。

遺跡の調査・保存事業の実績として、ガンダーラ保存プロジェクトの共同事業者であるパキスタンの研究者を平成13年、15年に1名ずつを招き6ヶ月間の共同研究を実施したほか、パキスタンでのセミナーを1回開催している。また、アンコール遺跡の調査活動では過去5年間に13名の教員や学生を派遣しているほか、セミナーを2回開催している。これらの協力活動によりガンダーラ遺跡の発掘地域の80%を修復できたほか、アンコール遺跡では、これまでのアンコール王朝史研究に影響を与える遺物が発掘された。

国際環境調査等の実績として、マレーシアやベトナムなどアジア4カ国へ延べ11名の教員や学生を派遣した。これらの派遣教員等と各国の大学や研究機関との共同研究成果を基に、2回の国際シンポジウムを開催した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 アフガニスタン女子教育支援について研修

参加者へ実施したアンケートでは、当該大学で実施した研修項目に対して好意的な意見が多く挙げられていた。このことから当該大学が実施した研修の満足度が高かったことが伺える。また、当該大学の研修内容についてのアンケートによると、附属学校における公開授業が特に評価されており、「授業内容により祖国の子供の収入についてのヒントを得た」、「目指すべきものが明らかになった。日本の学校との交流を強く希望する」など今後のアフガニスタンの復興に関連して興味が深かったことが推察される。また、当該大学によると、この取組において大きな役割を担った附属学校では、附属学校生の国際感覚を身につけるといった教育的効果もあったと報告されている。

研修参加者に対して実施したアフガニスタンフォーラムについてのアンケート（回答者：23名）では、参加者はすべて「満足」か「ほぼ満足」しており、理解度についても「よく理解」と「ほぼ理解」で96%であった。また、研修参加者をパネリストに迎えて開催したアフガニスタン公開シンポジウムのアンケート（回答者：133名）では、89%が「満足」か「ほぼ満足」であり、理解度は95%が「よく理解」か「ほぼ理解」であった。

アフガニスタンにおけるタリバン政権下での女性迫害は、各種メディアを通じて広く認知されている問題であり、当該大学を含む5女子大学のアフガニスタン女子教育支援活動もメディアによって多数報道された。このことから国際社会を含む社会からのニーズに対応した貢献活動であるといえる。

遺跡の調査・保存事業に協力したことにより、遺跡修復マスタープログラムの作成、新キャッピング法や鉛板マークなどの新技術の開発、広域的遺跡管理モデルの構築、無名遺跡が観光地化したなどの効果が挙げられた。

ガンダーラ遺跡の発掘の成果が顕著であったことから、ユネスコ文化遺産保存日本信託基金事業から第2期事業が認められたこと。同遺跡の発掘調査に大学院生等も多く参加していることから、この活動に関連した卒業論文が多く見られること。当該大学の卒業生から「ODA 専門コンサルタント・アフガニスタン担当」や「文化財修復コンサルタント・パキスタン担当」などの進路に進んだものがあること。アンコール遺跡の修復活動が、カンボジアの人材養成プログラムとしての機能を持っていることなど、将来における国際貢献のための人材育成の効果も多数確認できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

奈良女子大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員の受入れ・派遣，国際会議等の開催・参加並びに国際共同研究の実施，教育・学生交流，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。なお，上記の活動の分類の他に，全学的な国際交流体制の整備，附属学校における国際協力が当該大学より挙げられていたが，これらについては，他の活動分類と内容の重複及び大学の教育研究活動における関与が見られなかったため，活動の分類としては評価を行わなかった。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教職員の受入れ・派遣」における事務的な支援体制やネットワークによる支援体制の整備，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における在京4大学とのアフガニスタン支援活動のための学長直属組織の設置（現在は，多くの教員が参加できるように，国際交流委員会の下に移管している）により「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，アフガニスタン復興支援事業における複数回に及ぶアンケート調査及び意見聴取を実施していることなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

当該大学では，平成12年11月に大学の基本理念の中に「国際交流の推進と地域・社会への貢献」を盛り込み，これに基づき国際交流に関する実施・支援の体制を大きく整理した。具体的には，国際・研究協力室の設置による国際交流に関する事務局の一元化，総合情報処理センターの設置による国際交流を含む大学のネットワークによる支援の体制の強化，アフガニスタン教育支援のための組織の設置，学長及び副学長の国際連携面における役割の明確化などであり，これらにより当該大学の国際交流による教育・研究の活性化のための基盤ができたことは特に優れている。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における国際交流ネットワークの構築，奈良女子大学国際交流基金を利用した留学生への奨学金の給付，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における当該大学の附属小学校や近隣の文化財を利用したアフガニスタン女子教育支援の取組を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

留学生交流ネットワークを構築するため、国際・研究協力室が帰国留学生の消息調査を毎年実施しているほか、過去に外国人留学生の受入れ経験がある現役及び退官した教員に、名簿の作成についての協力を依頼している。また、作成した名簿は全教員に配布して国際交流ネットワークの存在を周知している。現在、帰国留学生 260 名の現職等を把握した国際交流ネットワークを構築し、これを活用して留学生の増加や大学間協定の締結促進等を図っており特に優れている。

奈良女子大学国際交流基金の一部を、留学生への奨学金としている。この取組は、当該大学の目標である留学生の奨学金の充実に資するものであり特に優れている。

アフガニスタン女子教育支援への参加において当該大学が実施する 5 日間の研修では、参加 5 大学中で唯一の関東圏以外の大学であることを活かし、附属学校や山村にある小学校、世界遺産である東大寺、奈良市街などを活用した特色のある取組を行っている。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員の受入れ・派遣」における外国人研究者の受入れや教員の派遣の着実な実施、活動の分類「国際会議等の開催・参加並びに国際共同研究の実施」におけるアジアとの交流を意図した国際会議等の開催や国際会議への参加及び参加における論文発表の実績、活動の分類「教育・学生交流」における外国人留学生の受入れ及び日本人学生の海外留学の増加、活動の分類「開発途上国等への国際協力」におけるガンダーラ遺跡やアンコール遺跡での様々な活動実績及びマレーシアをはじめとするアジアの国々への国際環境調査のための派遣等の活動実績を「優れている」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、アフガニスタン女子教育支援の実施に対する参加者からの良好なアンケート結果及び同

活動に対する新聞報道等から見られる社会的ニーズの合致などにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

アフガニスタン女子教育支援において当該大学が実施した研修は、参加者へのアンケートにおける感想の内容から、研修内容の充実及び浸透が伺える。また、この取組が新聞やテレビによって大きく取り上げられ、社会的な注目を浴びたことから、社会的なニーズにも合致した活動であると考えられる。このことからこの活動の効果は特に優れている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、平成 12 年に定めた本学の「基本理念」の中で国際交流を謳い、本学の国際連携及び国際交流についての考えを全教官に周知させた。そのことが、それ以降の本学の国際連携及び交流に大きな影響を与えた。また、「留学生の受入れの基本方針」を策定することにより、留学生の受入れ数の増大を目指してきた。また、定員削減が事務局を中心に進んでいる中で、国際連携及び交流を円滑に進めるため、国際・研究協力室を設けるなど事務機構を整備した。このように、「基本理念」や「留学生の受入れに関する基本方針」の策定の下に国際連携及び交流に関する実施体制を整備した点が特に本学が努力してきた点である。

上で述べたように実施体制を整備した結果、その効果として、大学間学术交流協定の締結数、教職員の受入れや派遣、国際会議の開催件数、国際会議への参加者数、留学生の受入数など多くの指標が順調に拡大している。また、本学は「奈良地域留学生交流推進会議」の議長や事務局を担当し、本学の留学生のみならず、奈良県下他大学の留学生も含めた留学生と奈良地域の国際交流を進めている。このことも特筆すべき事柄であると考えている。

一方で、本学及び東京の 4 女子大学の共同事業である 5 女子大学コンソーシアム「アフガニスタンの女子教育支援」を、学長の下に新たに設けた委員会を中心に実施した。その結果、本学が奈良という地域を生かした研修プログラムを実施したこともあって、研修員に深い感銘を与えるなど大きな実績を挙げることができた。また、本学のアジアジェンダー文化学研究センター準備室と新疆大学女性学研究センターとの共同による中国・新疆ウイグル自治区における女性のエンパワーメントや本学の教官を中心メンバーとして実施されているガンダーラ遺跡あるいはアンコール遺跡の調査や保存活動でも大きな実績を挙げている。さらに、「共生科学研究センター」を中心とした活動は研究成果の他、国際会議の開催やシンポジウムの開催などは、東アジアや東南アジアの環境問題の解決に向けた活動や奈良地域との連携の面で実績を挙げている。附属中等教育学校で行われているグローバル・クラスルームなども海外の高校生と継続的に交流を続けるという点で大きな成果を挙げている活動である。これらも本学の大きな特色ある取組となっている。

本学はシルクロードの東端に位置する奈良に位置し、古くからアジア、特に韓国や中国などの東アジアの国々から多くの留学生を受け入れてきた。また、近年、中央アジアの西端にあるアフガニスタンの女子教育支援事業も始まった。それと同時にアフガニスタンの 2 大学や中国の新疆大学などとの学术交流協定の締結も行われた。今後、これらの大学との交流をさらに進めると共に、西アジアから東アジアに至る国々、さらには東南アジアの国々との国際連携及び交流を組織的に進展させたい。そのためにも、本学が作成している帰国留学生の名簿を中心とした留学生のネットワークを今後とも活用することが重要であろう。それらの活動を通じて、本学の国際連携及び交流活動がますます盛んとなることが本学の将来の発展にも繋がるものと考えている。

そのための今後の重点的な取組みとして、

- 1.シルクロード沿いの国々、特に、韓国や中国の大学との大学（学部）間学术交流協定の締結をさらに進めること。
- 2.アフガニスタンを初めとするシルクロード沿いの国々の大学や研究機関との相互協力を通じて女子教育を支援すること。
- 3.西アジアから東アジア、東南アジアには貴重な遺跡も多い。これらの国々と協力し、遺跡の保存と調査活動に貢献すること。
- 4.西アジアから東アジア、東南アジアの国々の環境保全を目指して相互に協力・研究を行うこと。
- 5.留学生ネットワークをさらに充実させ、これまで以上に本学の国際連携及び交流の進展に活用すること。
など今後とも本学が国際連携及び交流に貢献すべき点は多い。そのためにも、実施体制のさらなる充実、計画や目的の確立、教職員の国際連携及び交流に対する自覚の確認を通じて、効果的かつ有効な実績を積み上げて行くつもりである。